

いよいよ施行！アドバイザー登録して、改正宅建業法への対応をすませましょう！

**新規
登録者募集！**

信頼ある建物調査あっせん業務を行うための
建物状況調査アドバイザー登録説明会

開催日：2018年6月20日(水)

※2018年5月23日(水)の説明会も同時受付中です。詳しく事務局まで

講習時間：14時～16時 (13時半受付開始)

講習内容：
・改正宅建業法におけるインスペクション対応実務について
・既存住宅売買瑕疵保険について
・ひょうごあんしん既存住宅について

事前お申込みいただき、最後まで説明会にご参加いただけましたら、
フェニーチェパック用「クラックスケール」
を参加者**全員に無料プレゼント！**



建物状況調査アドバイザー登録のメリット：

- 1) 建物状況調査アドバイザーとして建物調査をあっせんできる。
- 2) 瑕疵保証保険の検査において、保険会社の検査を省略し適否の判定を提供できる。
- 3) 改正宅建業法におけるインスペクションにすぐに対応できる。
- 4) 「ひょうごインスペクション」による補助金(25,000円)がつかえ、「ひょうごあんしん既存住宅」表示制度への対応がわかる。
- 5) フェニーチェパック業務の補助に対して事務業務委託料が支払われる。

場所：兵庫県民会館 7F 亀の間 (神戸市中央区下山手通4丁目16番3号)

参加費：無料(事前登録制)

建物状況調査を斡旋される

定員：40名(先着順)

宅建業者向けの説明会です！

FAX 送付先:078-974-0874

以下のとおり、登録説明会に参加いたします。

希望日時 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 2018年6月20日(水) 14:00～(兵庫県民会館)
	<input type="checkbox"/> 2018年5月23日(水) 14:00～(全日兵庫会館)
お名前	連絡先 TEL
会社名	連絡先 FAX
住所	

一般社団法人すまいの未来研究機構

電話 078-974-1737 FAX 078-974-0874

神戸市西区伊川谷町有瀬1456-3

<http://www.sumaiken.jp/>